

令和元年度第1回横浜環境活動賞審査委員会 会議録	
日 時	令和元年9月11日(水) 10時00分～11時50分
開 催 場 所	関内中央ビル3階 3B協議室
出 席 者	戸川孝則委員長、北村亘委員、石原信也委員、磯崎保和委員、川崎あや委員、為崎緑委員
欠 席 者	川村久美子委員
開 催 形 態	公開(傍聴者なし)
議 題	1 第27回環境活動賞の審査方法について 2 同、審査基準について 3 同、募集案内・応募用紙について 4 その他
決 定 事 項	<p>1 第27回環境活動賞の審査方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第26回と同様、書類による事前審査後、審査委員会でのプレゼンテーション3分間、質疑応答5分間を行う。質疑応答の後、委員同士での意見交換の時間を設ける。 ・企業の部の審査資料について、定款・役員名簿は、事務局が資格要件の確認を行い保管することとし、収支に関する書類は最初から送付する。 ・プレゼンテーションにおける電子機器の使用については、補足的に写真・資料をタブレット型端末やパソコンを使用して審査委員に直接示すことを可とする。応募者に事前に送付するプレゼンテーションの案内については、通知に丁寧な説明を加えることとし、応募者が問合せをしやすくなるよう文言にも配慮する。 <p>2 同、審査基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし。 <p>3 同、募集案内・応募用紙について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集案内において、選考に関する記載を次のとおり変更する。 <ul style="list-style-type: none"> 【変更前】「パソコンの使用はできません」 【変更後】「プロジェクタ・スクリーンの使用はできません」 ・募集案内において、児童の部の「対象となる活動」に関する記載を次のとおり変更する。 <ul style="list-style-type: none"> 【変更前】「授業として取り組む活動を除きます」 【変更後】「授業のみで取り組む活動は除きます。ただし、総合学習等と組み合わせ、授業外でも活動し、生徒の自主性が尊重されている取組は対象とし

	<p>ます。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募用紙は変更なし。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、SDGsに絡めた内容による応募が増えることが予測される。
<p>議 事</p>	<p>1 審査方法について</p> <p>(戸川委員長) 議題(1)、審査方法についてです。第26回と同様、書類による事前審査後、審査委員会でのプレゼンテーション3分間、質疑応答5分間を行います。その後、委員同士での意見交換とします。この審査方法について、ご意見を頂戴したいのですが、事務局から確認と提案があるそうですのでよろしく願います。</p> <p>(事務局) 事務局からの確認事項は、企業の部の審査資料についてです。第24回第1回審査委員会にて、定款、役員名簿は、事務局が資格要件の確認を行い保管するとの決定がなされたため、収支に関する書類も同様に事務局で確認する扱いとしていましたが、第26回の事前審査の際、委員の方から確認したいのご連絡をいただき、追加で資料をお送りいたしました。第27回においては、定款、役員名簿、収支に関する書類も最初からお送りすべきか、前回同様、ご依頼を受けてからお送りすべきか、委員の皆様のご意見をいただければと思います。</p> <p>(戸川委員長) ご意見ある方はいらっしゃいますか。</p> <p>(為崎委員) 企業の場合、表彰にあたって、財務的に安定しているかが大切な要素のひとつであるため、収支に関する書類は初めからいただききたいです。財務的に安定していないと、環境に関する良い取組を行っていても、表彰後に終わってしまうということがあります。定款と役員名簿については、それほど必要性は大きくないと思います。</p> <p>(戸川委員長) 横浜環境活動賞において、過去の収支状況が黒字でなければならないなどといったことが受賞要件となっていないのであれば、私たち審査委員が事業の持続可能性をどのように判断するかということですね。</p> <p>(川崎委員) 収支に関する書類は、大企業であれば必要ないと思いますが、前回は、コミュニティビジネスのようなことに取り組んでおり、市民の部に応募いただいてもよさそうだけれども形は企業として整っているという応募者がいました。そのような場合には、収入を何で得ているのかなど、収支状況を見て質問することもあるので、同様の企業から応募があるならば確認したいです。</p>

(北村委員) 収支に関する書類の量はどれくらいになるのでしょうか。大量になるのであれば、収支状況が気になる企業のみ追加でいただければ良い気がします。

(為崎委員) 気になるところだけ追加でいただくとすると、公平性が心配です。大企業でも、財務諸表をとると良くないところもあつたりします。

(川村委員) 指定管理の委員会では、財務諸表は詳しい方がすべて見て、疑義があれば全員で見るということをしていますよね。

(為崎委員) 指定管理の場合は過去数年分の財務諸表を確認していますね。環境活動賞審査委員会において一人が見るとすると、主観になる恐れもあります。

(戸川委員長) 配るのであれば、全員に配って、それぞれのスキルで見ることになると思います。私たち審査委員にとって、情報としてあつた方が良いのかどうかですね。

(為崎委員) その回ごと、その場ごとでの判断は煩雑なので、収支に関する書類のみ一斉に全委員に送っていただき、定款に規定していることと違うことを行っている企業はないと思うので、定款と役員名簿は必要ないと思います。

(戸川委員長) それでは、他にご意見がなければ、収支に関する書類について、必要に応じていただくという案と、初めからいただくという案の二つの案で決を採ります。

(委員) 採決

(戸川委員長) それでは、全員一致により、収支に関する書類についてのみ、初めからいただくということで決定します。

(委員) 異議なし

(戸川委員長) それでは、続いて事務局からの提案事項をお願いします。

(事務局) 事務局からの提案事項は、プレゼンテーションにおける電子機器の使用についてです。第 26 回の審査委員会の場では、タブレット型端末を使用して審査委員に直接写真を示す応募者がいました。これを受け、プレゼンテーションの際に、補足的に写真・資料をタブレット型端末やパソコンを使用して審査委員に直接示すことを可としたいと考えています。これに伴い、資料 5 募集案内(案)の中面において、選考について記載があります。前回までは「パソコンの使用はできません」と表記していましたが、「プロジェクタ・スクリーンの使用はできません」と変更したいと考えています。応募者には、第 2 回審査委員会開催通知の別紙で、プレゼンテーションについて記載したご案

内をお送りしています。そのご案内にも、募集案内における補足説明を記載したいと考えています。プレゼンテーションは、応募書類の補足説明を行う場であること、また、危機トラブル発生による時間のロスを避けるため、プロジェクタやスクリーンに接続して説明するということはお控えいただきたいと思います。事務局からの提案は以上です。

(戸川委員長) これまでは、応募者によってパワーポイントのスキルが異なるので、パソコンの使用を控えてもらっていたのですが、近年、タブレット型端末が普及してきたこともあり、どう対応するのかということを経理局に考えていただいたということですね。事務局の説明によると、大きい端末を持ってきて、動画を見せるということは構わないということですよ。

(為崎委員) 考え始めるといろいろな場合が想定されてしまうので、まずは受け止める私たちがどう評価するかですね。タブレット型端末を持ってきて、ずっと動画を見せるということが必ずしもプラスになるとは限らないと思います。

(北村委員) 応募者に補足で送る別紙を見せていただいて考えたいです。

(戸川委員長) プレゼンテーションと言うと、パワーポイントを作るという発想につながりますよね。しかし、パワーポイントを作ることが難しい応募者もいると思います。

(北村委員) サポート体制がないと難しいですよ。時代の流れとともに認識も変わるので、来年以降も議論が必要だと思います。

(川崎委員) 3分でもパワーポイントを使ってプレゼンテーションを行う場もあるので、環境活動賞審査委員会では、ITスキルでの評価をしないということを経理局に打ち出した方が良いでしょう。

(戸川委員長) 私たち審査委員が応募資料からは読み切れなかった部分をしっかり伝えてもらうことがプレゼンテーションの本意だと思います。

(事務局) 応募者に捕捉で送る別紙資料を配布・説明

(戸川委員長) いかがでしょうか。

(石原委員) 動画の取扱いについても明示した方が良いでしょう。

(戸川委員長) 動画を入れても良いとすると、動画を入れなければと思う方もいるかもしれないので、難しいですよ。

(北村委員) 小さい画面で見ても分からないですよ。

(川崎委員) 過去に取材されたテレビを見せるなどはどうでしょう。

(戸川委員) それを3分間のプレゼンテーションのどこに入れるかですよ。

(為崎委員) 動画を禁じる必要はないと思うのですが、どちらを選択するかは応募者に委ねてよいと思います。ですので、動画については触れなくても良いのではないのでしょうか。

(戸川委員長) タブレット型端末が普及してきたという最近の状況を踏まえての修正としては良いのかなと思います。齟齬が出てきたら、また表現を変えるというところで良いかと思うのですが、いかがでしょうか。

(北村委員) 別の話になりますが、「自己アピール (プレゼンテーション)」とすれば、パワーポイントを使わなければならないという気持ちは減るのではないのでしょうか。

(戸川委員長) 「プレゼンテーション (自己アピール)」の方が分かりやすい気がしますが。皆さん、ご意見としていかがでしょうか。

事務局には、応募者が気軽に問合せができるよう、「分からない場合には、お電話ください」と記載するなどしていただくと良いと思います。応募者には事務局に問い合わせてはいけないと思っている方もいます。本賞の趣旨は足切りではなく、良い活動を世に出していきたいというところにあると思うので、記載内容について尋ねやすくしてほしいです。

(為崎委員) 動画については触れないということですね。

(戸川委員長) そうですね。動画の使用について問合せがあったら、「タブレットで動画を見せてアピールするよりも、書類では読み切れないところを表現した方が良いです。」ということの説明してもらえると良いと思います。パワーポイントを解禁して、ただの説明になってしまうのは、このプレゼンテーションの本意ではないと思うので、今のレギュレーションのままで行うのが良いと思います。よろしければ、事務局の提案のとおりとしたいのですが、いかがでしょうか。

(北村委員) パワーポイントの技術ではなく、思いを聞きたいという場なので良いと思います。「パソコン」という文字は消して、「不明点があればお気軽にお問合せください」と追記してもらえれば良いと思います。

(戸川委員長) それでは、事務局の提案どおりとし、応募者が問合せをしやすくなる一文を追記するというところで決定します。

2 審査基準について

(戸川委員長) 続いて、議題2の審査基準についてです。事務局から説明をお願いし

ます。

(事務局) 資料4説明

(戸川委員長) 内容は前回と変わっていないということです。皆さん、ご意見をお願いします。

毎回のことですが、私は生物多様性特別賞を審査するにあたり、応募者に生物多様性の視点でも、もう少し書いてもらいたいという思いがあります。審査基準や要綱では読み切れないのか、応募者が書ききれないのかはわかりませんが、どうしたら良いのかというアイデアも含めてご意見をいただきたいです。

石原委員は前回が初めての審査でしたが、いかがでしたか。

(石原委員) 特に分かりづらい部分はありませんでした。

(北村委員) 審査基準を読んでから応募してくれているのか気になることがあるので、募集案内に「審査基準をご一読ください。」という文言があっても良いと思います。募集案内には審査の視点は書かれていますが、どのようなことが評価され、どのように点数がつけられるかまでは書いていません。

また、企業の部について、環境に関する企業なのかそうでないのかで評価の仕方が変わってきますよね。環境に関する商品を取り扱っているところであれば本業のことを書けますが、そうでない企業は、本業とは異なるところでやっていることを書くので、審査していてどちらなのかわかりにくいです。審査基準上の「(2) 環境保全・再生・創造への効果」のところをどう評価するかですね。

(磯崎委員) 駅からの道を1か月に1回清掃するという活動をしているところもありますね。

(川崎委員) 北村委員のお話に加えて私が思うのは、本業であろうとそうでなかろうと、企業として存在するために最低限やってほしいことをたくさん書かれてしまうと、こちらは専門家ではないのですごいことをやっているように見えてしまうということです。本業かそうでないか、企業として最低やるべきことかプラスαでやっていることかの見極めが難しいです。

(戸川委員長) 企業の大きさ、場所にもよりますよね。最近はCSR報告書を出す企業が増えてきたので、社会的な活動や環境活動をやらないところは少なくなってきていますよね。審査委員全員が同じ評価軸を持つのは難しいですし、一方で、だれもがわかるような環境保全の影響というのものもあるでしょう。

(為崎委員) 本業かそうでないかのところは差をつけなくてよいのでしょうか。純粹

に内容で判断すればよいのでしょうか。

(戸川委員長) 横浜の環境にどのような影響があるかを問われているので、事業活動として当たり前に生じる影響でも良いのだと思います。

(為崎委員) 川崎委員が話したように、取組の先駆性の判断は難しいですよね。製造業やメーカーの高度な部分はなかなかわからないですし、別の企業がすでに取り組んでいるという情報もないので、応募者の取組を見てすごいと思っても、そういうところをどう判断するか難しいと思います。

(戸川委員長) プレゼンテーションの後の意見交換はそのためにあるのだと思います。新しい取組なのか、ほかでも見られる取組だけれど光っている点があるのか、そういう情報共有をしたうえで最終的に採点するのだろうと思います。

(川崎委員) 私も皆さんの事前質問の内容を見て、実はその取組が画期的だったのだということがわかることがあります。

(戸川委員長) 視点の多様化が図られる良い仕組みだと思います。それでは、審査基準については原案どおりということでもよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

3 募集案内、応募用紙について

(戸川委員長) それでは、募集案内、応募用紙について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料5説明

(戸川委員長) 児童・生徒・学生の部の表記が変わったことについて、ご意見を願います。事務局としては、総合学習自体が活発になってきて、そういう取組も対象にしたいという意図ですよね。

(北村委員) 総合学習以外でもやっている可能性があるので、「総合学習など」としてほしいです。例えば理科の時間でやったことと総合学習の時間でやったことは、学校は明確に分けていると思います。「など」とすることで、解釈が広がると思います。

(戸川委員長) 「授業外でも活動し」とありますが、授業外かどうかはどこで判断しましょうか。

(北村委員) 書き方だと思います。

(川崎委員) 委員会、クラブとか。

(磯崎委員) 青少年育成のための居場所もあります。

(戸川委員長)「授業外でも活動し」の表記で読み取れますかね。

(北村委員)「学外」だとまた違いますよね。

(為崎委員)ここで一番重要なのは、「生徒の自主性が尊重されている」という点ですよね。「授業外でも活動し」のところも限定される印象があるので、こちらにも「など」を入れて、「総合学習等と組み合わせて、授業外でも活動するなど」としてはどうでしょう。

(川崎委員)授業だけでやっても、生徒の自主性が尊重されていればよしとするのかですよ。

(川崎委員)授業外であること、加えて生徒の自主性が大事だと思いますね。

(北村委員)授業でやっていることはどうしても先生の取組になりますよね。生徒たちがやっていることを重視するならば、授業外ということになるかと思えます。

(戸川委員長)それでは、「総合学習等」とすることは皆さんよろしいですか。続いて、「授業外でも活動し」とするのか、「など」を入れるのか。「授業のみは除く」としているのだから、「授業外でも活動し」はそれと同義語である気がします。

(北村委員)ただし書きは要件を絞っているのではなく、一つの例を示している印象です。「など」を入れても、それを一つの例として読めばよいと思います。

(為崎委員)私は戸川委員長の同義語という話を聞いて、「活動し」で言い切っても良いかと思いました。

(戸川委員長)その方が「授業外でこういうことをやっています」ということを応募用紙に書きやすいかと思っています。例えば、総合学習でマイクロプラスチックの勉強をした後、児童が毎週ゴミ拾いに行くようになりましたといったように、根幹は総合学習でも、そこからどういう広がりを見せたのかということ掘り起こせると良いと思います。

いかがでしょうか。原案に「総合学習等」の「等」を追記するだけでよろしいでしょうか。

(委員)異議なし

(戸川委員長)そのほか、ご意見はありますか。

(川崎委員)児童・生徒・学生の部に、最近学校としての応募が多いことが気になっています。以前は、クラブや委員会の応募がありましたが、去年は3つとも小学校でした。中身を見れば、委員会や、中心となる学年の先生・児童がいたり

するのですが、学校を上げて取り組んでいるとするようなところが多いです。それ以外の子どもや学生の活動はどうなってしまったのでしょうか。応募用紙の例にも学内クラブ、同好会、子供会と書いているように、学校として手を挙げることは、当初は想定していなかったのかなと思うのですが、この現象をどう考えるのでしょうか。時代の流れとして、必然的に学校としての応募を増やしていくのか、大学生や地域で子どもがやっていることを発掘しようとする意思を示すのか。

(為崎委員) 小学生の場合は、きっかけ作りは教員だと思うので、小学校が応募してくるのは良しとして、それがどれだけ広がってきたのかを見れば良い気がします。ですが、それだけでは寂しいですね。主体的に応募してくれる年代層の応募を増やすには、どこに投げかければよいのでしょうか。大学はどういうところを通じて投げればよいのでしょうか。

(北村委員) 大学の学生課や、サークルを統括しているところに投げかければ、伝わっていきますね。

(事務局) 大学にはそういう形で毎年依頼しているのですが、ここ数年の応募がない状況です。

(戸川委員長) 国際問題や人権問題など、社会課題解決の方向にシフトしていて、環境だけやっているサークルは少なくなってきたのは事実ですね。

(磯崎委員) 青少年の挨拶運動なんかもありますね。

(戸川委員長) 最初の一步は環境ではないけれども、そこから環境に派生しているところの応募が増えてきていますよね。

(事務局) 他の分野が入口のものでも、その中で環境に資する活動をしているところからの応募もお待ちしているということで、工夫してお声掛けしていきたいと思います。

(川崎委員) 高校にも声をかけているのですよね。

(戸川委員長) 県立高校はSDGsで動きがあるので、注目したいですね。

さて、先ほど北村委員からご提案のあった「審査基準をご一読ください」の文言をどこに入れるかについても議論しましょうか。

(事務局) 中面の選考についてのところに、「詳細な審査基準は、ホームページをご覧ください」と書いてはいますが、弱い書き方なので、「必ずご一読ください」などと記載するか、右側に強調して入れるかでしょうか。

(川崎委員) 見て、慄かれてしまうのは困りますね。

(北村委員) 右側の児童・生徒・学生の部の枠下のスペースに入れたら目につくかもしれない。

(戸川委員長) 右側の枠外に追記するということがよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(戸川委員長) それでは、応募用紙について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料6説明

(戸川委員長) 変更点はないということですが、皆さんいかがでしょうか。

(川崎委員) 児童・生徒・学生の部の「会員数」のところに、小学校の総児童数が書かれていると、学校の規模を書かれても趣旨と異なります。質問しないと、中心で活動している児童の人数が分かりません。

(北村委員) 小学校としては、学校全体でやっているということにしたいのですね。でもそうすると、主体が分かりづらくなってしまいます。

(川崎委員) みんなを巻き込んでいるということは否定しませんが、その中で自主的に活動している人がどれくらいいるのか知りたいですね。

(戸川委員長) 私は「主な活動」の「参加人数」で読み込んでいますね。

(川崎委員) 学校からすると、「会員数」というものが書きにくいのでしょうか。

(北村委員) 二つ欄を作って、学校の規模と両方書いてもらいますか。

(為崎委員) 「生徒数、うち活動者数」でしょうか。「会員数」という言い方に違和感があります。しかし、「生徒数」だと違いますよね。

(戸川委員長) 「人数」でしょうか。ですが、私は「参加人数」を重視しているので、応募者概要に記載されている数を分母として、そのうちどれだけの人数が参加しているのかを見えていますね。

(川崎委員) 学校行事としてやっている場合には参加人数は全校生徒になりますよね。ですが、それを中心になって企画している人が何人か知りたいというとき、会員数も参加人数も全校生徒数で書かれていて、分かりにくいです。そこは質問で確認しましょうという整理であればそれでも良いと思います。大学のサークルだと「生徒数」だと書きづらくなってしまいますので。

(戸川委員長) では、「会員数」のままでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(石原委員) 質問なのですが、企業の部の「事業開始年月」は、企業として事業を開

始した年月でしょうか。

(北村委員) 大企業ですと、例えば横浜営業所を開設した場合、その開設年月ですね。

(石原委員) 対して、児童・生徒・学生の部で、「活動開始年月」がありますが、こちらは学校設立年月ではなく、対象活動の開始年月になるのでしょうか。そうすると、先ほどの「会員数」が学校のことを言っているのか、活動に参加している人数のことを言っているのか、前者だと整合性が取れないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(戸川委員長) この部分は対象の活動をいつから始めたのかの指標ですよ。設立年月の情報は省いてよいと判断すると、この書き方で良いと思うのですが、いかがでしょうか。

(北村委員) 小学校が間違えて設立年月が書かれてきたら問題ですが、今までそういったことがなかったので良いと思います。

(戸川委員長) 企業の場合、開始年月とすると、どう読んで良いのか分からないので、「事業開始年月」と「環境への取組を開始した年月」を分けているのだと思います。大丈夫でしょうか。

(石原委員) 分かりました。ありがとうございます。

4 その他

(戸川委員長) その他、委員の皆様から何かありますか。

(北村委員) 最近、様々な賞の応募にあたり、SDGsとの関連性を書かせる欄が作られています。環境活動賞においても、そのうちSDGsとの関連が求められてくるかもしれません。例えば、「活動分野」をSDGsにするなど、今年変えることではないかもしれませんが、横浜環境活動賞審査委員会も気にしているのだということをメッセージとして残したいです。

(戸川委員長) 現在の風潮として、SDGsはいろいろところで言われていますよね。いつかはこの委員会でも討議しなければいけないのかもしれませんが、しかし、まだ分かりにくい部分もあるので、環境問題とどう絡めていくかは不安定なところがありますね。

(為崎委員) SDGsは大切ですが、具体的にどう反映させるかが見えてきていません。前回の児童・生徒・学生の部では、2校がSDGsに絡めた内容で応募がありました。着実に入ってきているのだなというのは感じています。

(戸川委員長) 学習指導要領にも書かれていて、教科書にも入ってくるので、自分た

	<p>ちの環境活動がSDGsのどこにつながっているのかというアピールがこれから増えていくと思います。ただし、環境活動賞における評価は、SDGsの取組を評価するのではなく、環境保全の取組に対する評価なので、その議論はどこでやるべきなのでしょう。</p> <p>(事務局) 昨年度、横浜市環境管理計画を改定しました。その中では、生物多様性保全と地球温暖化対策の二つを環境行政の基軸にしており、SDGsについては、「SDGsの視点も入れて」というところに留めています。SDGsは広いので、それを環境行政とどう絡めていくかは難しいところです。</p> <p>(戸川委員長) SDGsについて表現される応募用紙は増えていくと予想されるので、しっかり勉強したいと思います。</p> <p>(北村委員) 最近、研究の助成金を申請するにあたり、環境に関する基金だと、SDGsの何番と関わりがある研究なのかを書くことが求められています。会社として気にしているというメッセージの表れなのだと思います。そういうメッセージの出し方もありますが、まずは横浜市がSDGsについて具体的な方針を出した後、横浜環境活動賞はどうするか検討するという流れの方が良いですね。</p> <p>(事務局) 横浜市はSDGs未来都市に選定され、SDGsデザインセンターを立ち上げて取組を進めていますが、イコール環境というよりも、SDGs全体の取組に対してなので、幅広く取り組んでいるというのが実態です。</p> <p>(戸川委員長) 環境活動賞審査委員会としては、SDGsをしっかり認識していて、私たちも知識として入れていきたいと思いますし、今後応募が増えていくと予想されますが、私たちが評価するのは環境保全活動であるということで良いのかなと考えます。それが多岐にわたっていて、いろいろなところから環境活動に影響があるというエントリーが増えてくると良いなと思います。活動としては広がっていく方がありがたいですね。</p> <p>(事務局) 委員長はじめ、委員の皆さまには長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。本日の審査委員会は、これをもって終了いたします。なお、本日の会議録については、委員の皆様にご確認をいただいてから公開とさせていただきます。</p>
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 資料1 横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿 3 資料2 横浜環境活動賞実施要綱

	4	資料 3	横浜環境活動賞審査委員会運営要綱
	5	資料 4	審査基準（市民の部／企業の部／児童・生徒・学生の部／特別賞）（案）
	6	資料 5	募集案内（案）
	7	資料 6	応募用紙（市民の部／企業の部／児童・生徒・学生の部／推薦用紙）（案）
	8	（参考）	資料 7 これまでの受賞者一覧